



上「研究室に於ける河上肇像」1926年。
右「津田青楓転向の報道」



画家津田青楓のこと

河上肇の社会思想に共鳴し 選挙の応援にも

津田青楓（1880～1978、本名・亀治郎）は京都市中京区に生まれました。生家は華道「去風流」家元でしたが、青楓は16歳から本格的に絵画の修行を始めました。20歳で兵役に取られ、3年後、満期除隊しますが、1904年、日露戦争勃発で再び召集され、二〇三高地などの激戦地を転

戦します。「内臓がはみ出し」「何十とも知れぬ死骸」の凄惨な記憶は忘れることは出来ませんでした。兵役を終えた後は、遅れを取り戻すように画業に打ち込み、安井曾太郎とともにパリに留学。帰国してから二科会の創立メンバーに加わるなど、東京を拠点に日本美術界で活躍します。

戦後民主主義の歴史と意義を次代に語り継ぐ取り組みの強化を

京都の民主運動史を語る会 2020 年度の総括と 21 年度の活動方針 (案)	2
来年は全国水平社 100 周年 記念事業の取り組みが始まる	4
「水平社宣言」採択の地で上映された「住井すゑ百歳の人間宣言」	6
「ねっとわーく京都」の休刊に思う	7
ソウル南宮洞 民主人權記念館を訪ねて	8
【私の一期一会 番外編】下 歴史家・家永三郎と作家・西口克己の交差点 1968 年秋	10
全教委員長松村忠臣氏の遺作『日本近現代史の教育遺産から学ぶ』を読む	15

京都には、関東大震災の後に戻り、最初に京都大学教授の河上肇を訪ねました。河上が読売新聞に、千山水楼主人の筆名で連載していた「社会主義評論」が世評を高めていたことに関心を持っていたからです。研究室に通い、経済や社会の問題で問答を交わすうちに心を通い合わせるようになりました。

「研究室に於ける河上肇像」は、1926年第13回二科展に出品されたものです。河上との親交は深まり、1930（昭和5）年、河上が新労農

党から総選挙（京都第一区）に立候補した時には、みずから応援演説にも立ちました。その時のことを画家で美術

評論家の藤田猛は「青楓は小学校を回ってその応援演説を行ない、出町柳辺の小学校や錦林小学校の演壇にも立った。みずからかり出され九死に一生を得た日露戦争の体験にもとづいて、戦争における階級矛盾を『悲愴に声を大きくして叫び』弁士中止の声がかかると演壇を降り市電の切符を一枚もらって暗夜を次の会場へ急いだ」（『近代京都のあゆみ』—27 美術の内と外—1986年、かもがわ出版）と書いています。

青楓はさらに1932年、第18回二科展に「ブルジョワ議会と民衆の生活」を出品しています。国会議事堂の立派

な建物と対比するように庶民の粗末な家を配した作品は、警察当局から注視され「新議会」と改題させられます。

それでも青楓は、1933年、「犠牲者」と題した作品を描いています。33年はプロレタリア作家・小林多喜二が虐殺された年で、作品は、その多喜二をモチーフにしたものです。牢獄に吊された犠牲者の足元の格子窓越し国会議事堂をかすかに描き、国家権力への批判を込めています。しかし、この作品の制作中に、青楓もまた官憲に逮捕拘留されることに。（帝国に背き、社会派の画家）と称された青楓でしたが、半月余り取り調べを受ける中で、社会

主義運動への関心を断ち切る誓約と引き換えに起訴猶予とされます。（清風画伯「転向」）は、当時の新聞にも大きく報道され、「犠牲者」は戦後まで公表されることはありませんでした。釈放後、青楓は洋画で社会性を主題にすることに限界を感じ、二科会を脱会。洋画壇から離れて日本画、水墨画、書などの分野で多くの作品を残しました。

なお、津田青楓は文豪・夏目漱石とも親交、信頼も篤く、漱石の著書の装幀をたくさん手がけています

（いずぶち・ときこ）

戦後民主主義の歴史と意義を次代に語り継ぐ取り組みの強化を

2020年度の総括と21年度の活動方針（案）

京都の民主運動史を語る会

2021年5月3日、かもがわ出版
会議室をお借りして、世話人会並びに

『療原』編集部との会議をおこない、以下の通り、2020年度の総括と21年

度の方針（案）を決定しました。総括並びに方針案についての会員諸氏から

の質問やご意見を7月末を締め切りとしてお受けしたいと考えます。ご意見はお手紙以外にメールでも結構です。mizuki@cream.plala.or.jp、事務局長井手のアドレスまでお願いします。その上で、改めて世話人会並びに『療原』編集部の会議をおこない、語る会の総括、方針にしたいと考えます。

新しい方針は、なるべく早く改めて会誌に掲載することとします（250号に掲載の予定です）。



2020年度の総括

会員の現勢

166人（昨年の会員数168人）

例会の開催

企画された例会もあったが、第50回以降例会は開けていない（20年度は未開催）。

会誌の発行

・会誌の発行さえ難しい時期があったが、コロナ禍のなか、246号（20年12月）以降、どうにか隔月発行を継続できるところまで活動を維持してきた（年度としては4号の発行）。但し、会誌への新年名刺広告の掲載は見送った。

・会誌の内容からすれば、情勢に呼応して①「建国記念の日」を考える京都集会の報告、②更には小特集が組める企画が立案できた。京都の同和教育運動の歩み、京都高校生春季討論集会から学ぶといった教育運動に関わっての論考。原子炉設置計画を撤回させた宇治の運動の記録と京都「被爆2・3世の会」の平和に関わる記録の紹介がそれにあたる。③世話人・編集部の執筆による「私の一期一会」「この一枚」の連載、更には表紙の「歴史散歩」も定着できた。そ

れらが総じて、会誌の継続的発行を保障し、歴史の新たな視角を紹介する執筆ともなっている。④京都の民主運動を担ってこられた方々の足跡も記録していったが、その濃淡は否めない。大きな課題の一つとして認識している、幅広さが求められるかもしれないが、「壽岳文章 人と仕事展」の紹介などもおこなうことができた。

努力すべき方向は明確で、アンテナを高くし、会員諸氏の協力も得ながら歴史の掘り起こしを丁寧におこなうこと、投稿をお願いしながら必要な聞き取り等をおこない『療原』に記録し続けること、そしてそのための体制を強化しなければならない。コロナ禍ではあるが、知恵を出し合いながら新しい担い手の方々も含め、会誌の定期的発行、語る会として会誌内容の充実をはかることが喫緊の課題となっている。21年度が新しいスタイルの門出となるよう努力を傾注したい。

・『療原』のHPの活用がおこなわれ始めている。入会の葉や宣伝誌等も活用し、会への入会を呼びかけるよう

取り組みを検討する。執筆者別の検索は引き続きおこなえるように事務を進める。

2021年度の方針

・昨年度に続き、本年度の総会、記念講演会も中止とする。語る会（例会）は「民主運動史を語る会」として欠かすことのできない活動であるが、コロナ禍の現状では、本年度も中止せざるを得ない。但し状況を見て、再開を世話人会並びに編集部で決定する。

・戦後民主主義の辿った過程とその到達した価値観を、根底から揺るがし否定する動きが強まっている危機的状況のなかで、京都の様々な民主的運動の歴史を掘り起こし、記録し、再確認をしながら、次世代に語り継いでいく活動を強めていく。

かつ改めて、会の設立当初に確認された会則（この会は1900年代における京都地方を中心とする平和と民主主義の運動の歴史を調査研究し、その発展に寄与することを目的とする）で主張された会活動の目的を再確認しながら、歴史的な証言の場としての『療原』の論考を充実さ

・財政活動の健全化をすすめ、会費収入、会計管理の改善をすすめる。

せることに力を注ぐ。

・語る会の活動を休止する分、会誌『療原』の隔月発行を維持していく。

・一つの特徴として今年度は、60年代後半に再建されて民主運動の一翼を担った学生運動を積極的に紹介していく予定である。併せ、教育運動の紹介も続けていきたい。

・連載としての「一期一会」、京都の運動を記した「この一枚」表紙のスケッチと写真について、更に、京都の民主的な運動を支えた人たちの「追悼」は、より一層丁寧に準備し、記録していきたい。

・250号を記念し、特別の編集を検討する。

・世話人会の強化、編集部の強化をはかり、新しい担い手を募りながら、編集部を中心として、運動を掘り起こし、記録する取り組みをより一層強化する。

・語る会の継承を意識した会員拡大に留意する。入会の葉、宣伝誌の活用

2020年度収支報告書
(自 2020年4月1日・至 2021年3月31日)

(円)				
	決算	予算	執行率(%)	備考
(収入の部)	139,000	453,000	31%	
会費収入	129,000	408,000	32%	
広告代	0	25,000	0%	
カンパ収入	1,000	0	100%	
その他の収入	9,000	20,000	45%	例会参加費。電子ブック代金他
受取利息		0	0%	
雑収入		0	0%	
(支出の部)	265,126	465,000	57%	
総会費	0	56,000	0%	会場費他
会議費	320	35,000	1%	例会会場費
監査委員会費	0	2,000	0%	
会誌発行費	126,700	150,000	84%	印刷・版下代金
通信・発送費	62,809	120,000	52%	燎原発送代他
備品・消耗品費	32,361	5,000	647%	封筒代他
運営費	40,000	60,000	67%	ホームページ維持費
旅費		15,000	0%	
雑費	2,936	10,000	29%	口座手数料
雑損失			0%	
収支差額	△ 126,126			
前期収支差額	738,240			
次期繰越収支差額	612,114			

※監査では収入、特に会費収入の改善が指摘されています。

2021年度収支予算(案)

2021年4月1日～2022年3月31日

収入予算 (円)			
科目	2020年度予算額	2020年度収入額	2021年度予算額
1 会費収入	408,000	129,000	372,000
2 広告代	25,000	0	25,000
3 カンパ収入	0	1,000	5,000
4 その他の収入	20,000	9,000	10,000
5 雑収入	0		0
6 受取利息	0		0
合計	453,000	139,000	412,000

支出予算 (円)			
科目	2020年度予算額	2020年度支出額	2020年度予算額
1 総会費	56,000	0	40,000
2 会議費	35,000	320	20,000
3 監査委員会費	2,000	0	2,000
4 会誌発行費	150,000	126,700	150,000
5 通信・発送費	120,000	62,809	120,000
6 備品・消耗品費	5,000	32,361	5,000
7 運営費	60,000	40,000	60,000
8 旅費	15,000		5,000
9 雑費	10,000	2,936	10,000
10 雑損失	0		0
合計	453,000	265,126	412,000

等を通して会員拡大をはかる。
・会として民主運動に関する記録をどう保管し、整理していくか、関係団体との協議を進めていきたい。

世話人会・編集部の体制

(合同の会議は隔月一回おこなう)

名誉代表―岩井忠熊

顧問―小田切明徳・黒住嘉輝・馬原郁

世話人―井口和起・井手幸喜・奥西正史・

佐藤和夫・田中聡・湯浅俊彦

*原田久さんが退任、代わって田中聡さんが世話人に就任。

代表―井口和起

事務局長(会務担当)―井手幸喜

編集部―佐藤和夫・出渕とき子・奥西

正史・湯浅俊彦

会計担当―沼本耕典

HP担当―中富和子

*中富さん多忙のため、再度沼本さんに会計を担当頂く。

会計監査―佐々木保幸(要1名補充)

会則改正

会則改正案

第七条 世話人の互選で、代表世話人1名、事務局長1名、会計1名の役員をおく。

(追加条文)

世話人会は年度途中に世話人を追加することが出来る。但し、追加の世話人

は翌年度の総会に報告し承認を受けるものとする。

改正理由

会活動の継続強化のため、年度途中でも組織体制を強化するため。かつ、第五条の世話人選出は総会で行うことという原則に照らして、追加条文中に「但し」以下を付記した。

来年は全国水平社100周年

―記念事業の取り組みが始まる―

全国水平社創立100周年記念事業
実行委員会の取り組みが始まっている。

実行委員会で確認されているアピールは以下の通りだが、この記念アピールを拡げる運動を、部落問題解決への歩みと到達点を共有する運動として位置づけ、一回限りのカンパニアとしての取り組みではなく、持続的な取り組みとして2022年末までの継続的な取り組みが続けられる予定となっている。

新しい解題をつけた木村京太郎『水平運動の思い出』の再版、新しい『写

真で見る水平運動』や様々な記念の研究誌刊行のみならず、全国各地でのパネル、写真展や動画やネットを使った取り組みなど、これまでにない複合的な取り組みでの企画、検討が始まっている。

企画が進行していけば、その都度紹介させて頂く予定。第一弾として、既に映画そのものをご覧になった方が多いと思われるものの、京都映画センターの竹内守さんが「メモリーズ・オブ・キネマ」（『京都市民報』6月6日号）と

してお書きになった『住井すゑ百歳の人間宣言』の記事を、京都市民報社の許可を頂き転載させて頂く。

蛇足だが、住井さんは『八十歳の宣言―人間を生きる』（人文書院、1984年11月）を上梓されているし、永六輔さんとの共著『人間宣言』（1995年4月、光文社）もある。永六輔さんの「僕は住井さんが亡くなったとは思っていません」が記憶に新しい。（K・I）

「資料」「全国水平社創立100周年」記念アピール

2021年3月

全水創立100周年記念事業実行委員会

100周年を祝う意義

2022年3月3日は、日本に存在していた封建的身分差別の残滓としての部落差別の解消をめざす自主的運動団体として組織された「全国水平社」創立からちょうど100年を迎えます。この間に、生活や労働、教育、地域社会での人間関係等における問題、生まれや居住地にもとづく格差・貧困の問題、排除・侮蔑

として現れた社会問題としての部落問題は、基本的に解決したと評価できる段階に到達しました。ここに至る経緯と教訓および到達点を国民的な達成として共有し、現代においてなお存在する差別や人権の諸問題の解決に挑戦していく新たな連帯の出発点として、100周年をともに祝おうではありませんか。

100年の歩み

1922年3月3日に開始された水平社運動は、欧米の平等を目指す社会変革の運動、国内での米騒動や労働・農民運動そして大正デモクラシーなど人権と民主主義をめざす諸運動の高揚のなかで誕生しました。水平社に集う人々は、厳存していた生々しい差別への怒りと人間の平等への渴望を核にして活動を展開してきました。戦時下では、きびしい弾圧により運動が一時的に窒息させられました。戦後には、基本的人権の尊重を定めた日本国憲法のもと、部落問題の解決を求める運動が各種の民主運動と連携しつつ発展しました。また高度経済成長は地域社

会を大きく変えてゆきました。同和対策事業にからむ利権により運動に分裂が持ち込まれ排外主義的な傾向が一定の影響をもち、善意の人たちを遠ざける結果を招いたことは残念なことでした。しかし、多くの困難な時期を乗り越え克服して、差別をなくすための自主的運動と人権と民主主義を尊重する国民的な連帯の活動は100年間持続し、部落差別を許容しない今日の民主主義社会を築いてきました。これは国際的にも誇りうる市民的経験です。

民主主義と人権が根付く社会に

今日では部落問題が人権と民主主義に関わる中心問題ではなくなりました。しかし、貧困や格差、ジェンダー、性的少数者、国籍や民族（エスニシティ）、年齢、特定の「能力」や障害、思想などによって人を差別したり排除する問題が、社会から根絶されたとは言えません。問題によつてはなお根深く生き続け、これによつて個人の生活や労働、人間としての尊厳が脅かされ、それが自死を招いたり、暴力や犯罪あるいは紛争を呼び起こし、社会不安を引き起こす可能性も存在しています。新型コロナウイルス禍で、新自由主義がもたらした社会の脆弱さが明白になりました。

人間としての権利と尊厳が守られ、平和に暮らせる社会の実現めざし、地域を基盤に新たな連帯の輪を広げていくことを呼びかけるものです。

（呼びかけ人・団体名は省略）

「水平社宣言」採択の地で上映された『住井するゑ百歳の人間宣言』

竹内 守（京都映画センター代表）

東京に鈴木映画という映写専門の会社があります。その代表の鈴木文夫さんは、とてもきつぷのよい方で多くの映画人や文化人と

親交があります。2000年前後、東京に行ってはお会いしていろいろな話を聞かせてもらっていました。



『住井するゑ百歳の人間宣言』のチラシ

鈴木さんと住井さん

は映画『橋のない川』（1969年、今井正監督）で出会って以来の付き合いです。住井さんは、茨城県の牛久沼のほとりにある自宅の一角に、抱

樸舎しという公開学習会ができる場を作りました。

そこでは、長年にわたってミニ映画会や講演会、学習会が開かれ、催しのたびに撮影に通ったそうです。1992年には『90歳の人間宣言』を日本武道館で実施し、満杯にしました。その折に「100歳の時は東京ドームでやりましょう」と約束したもののかなわず、記録映画を製作したことです。

〈映画のあらすじ〉1902年、奈良に生まれた住井するゑは、16歳で上京。俊英な女性記者として活躍し、農民文学作家の犬田卯しげると結婚。病弱な夫を支え4人の子どもを育て、児童文学や農民文学を発表します…。

（監督・橋祐典）

東京の10月上映に続いて、京都では11月29日に京都府会館第2ホール（現・ロームシアター京都）において実行委員会主催で開かれしました。水平社宣言が採択された岡崎公会堂（現・京都市美術館別館）の地で、ぜひやって欲しいという鈴木さんの要望でした。

実行委員会の呼びかけ人には、寿岳章子さんと京都高齢者協同組合などに快諾いただきました。前段に朗読と音楽で楽しむ『住井ワールド』と銘打って『野づらは星あかり』『橋のない川』の朗読、シュールベルトの『野ばら』など住井さんが好きだった曲をバイオリン演奏していただき、その後に映画の上映をしました。昼夜合わせて約700人が参加、住井さんに共感した1日でした。

（京都映画センター竹内守のメモリーズオブ・キネマ、『京都民報』2021年6月6日付を転載）

「ねっとわーく京都」の休刊に思う

湯浅俊彦（元かもがわ出版編集長）

月刊誌「ねっとわーく京都」が今年3月号をもって「休刊」となった。「三十三年間ありがとうございました」と表紙に印刷されている。創刊号から長く関わってきた一人として、残念でないがこれも時代の流れなのだろうか。

「ねっとわーく京都」は1988年1月に創刊された。京都市職労

が中心の「刊行委員会」が発行、かもがわ出版が発売した。創刊号は「誰も書かなかった古都税」を特集、初めて「黒幕・西山正彦に操られた佛教会・今川市長」を暴露して話題になった。書店で売り切れて追加注文が来るほどだった。

「住民運動と密着した雑誌」の夢抱いて

もともと、かもがわ出版としてローカル雑誌をもちたいと思っていた。観光やグルメ情報と広告だけのタウン誌でなく、京都府・市政や、とりわけ住民運動と密着した雑誌を発行するのが夢だった。もう一人、同様の「夢」を抱いていたのが河内一郎・市職労委員長だった。「かもがわ出版と一緒に雑誌を刊行しませんか？」と話を持ちかけた。当時、京都には「月刊京都」が

白川書店から発行されていたが、観光客向けのガイドブック的な内容

で市民にとっては物足りなかった。

河内委員長の発案に市職労内部でもずいぶん異論があった。河内委員長は「住民運動や学者・文化人・マスコミの協力もある」と主張、「なかば見切り発車のかたちでスタートさせた」と『京都市職労五十年の道』で語っているが、彼と私がいなかったら「ねっとわーく京都」の創刊はなかっただろう。

前年の11月に発行した「創刊準備

号」には「危機の京都へのカンフル注射」（寿岳章子さん）、「多彩な運動のコーディネーターに」（横関武・京都生協理事長）、「町づくりへの思いをつなぎあつて」

創刊当初は珍しさもあって書店でもそれなりに売れたが、部数は伸びず、何とか読者を増やさねばと始めた連載が「京に蠢く懲りない面々」。当時、バブルで京の町は荒廃し、背後に「闇の世界」の連中が銀行などと組んで乱開発・地上げをやり放題にすすめていた。新聞が書かないタ

ブーへの挑戦であった。

当初はフリーライターなどに書いてもらうつもりが、引き受け手がなく結局私が書くことが多かった。本業の書籍編集の片手間に三日間ほど集中して取材・執筆し、締切りに間に合わせていた。情報源は京都民報時代の人脈が役立った。特にKBS京都が許永中ら「闇の紳士」に乗っ取られようとしていることをスクープした89年9月号は発売即売り切れとなった。

1993年2月、創刊5周年記念として、この連載をそのまま一冊にまとめ「臨時増刊号」として発行したところ即日完売、増刷につぐ増刷で二万部以上も売れた。その後絶版にしていたら、講談社が再編集して「プラスα文庫」で二〇〇四年に『京都に蠢く懲りない面々 隠微な実力者たち』として刊行（五万部）、さらに一二年には宝島社の文庫に『京都と闇社会―古都を支配する隠微な黒幕たち』として復活、京都ではベストセラー入りした。「ねっとわーく京都」があったからこそこのような連載ができた本の出版につながった。



ソウル南宮洞

民主人権記念館を訪ねて

康 玲 子

主婦／『私には浅田先生
がいた』（三一書房）著者

二〇一八年、日本で公開された韓国映画には、特に心に残る作品が多かった。韓国では二〇一六―一七年に公開されたものだ。

一九八〇年の光州民主化闘争を題材にした『タクシー運転手』。一九八七年、ソウル大生の朴鍾哲^{パクジョンテ}さんが拷問によって死亡、それに対する怒りがひとつのきっかけとなって六月民主抗争に至る道程を描いた『1987、ある闘いの真実』。それからもつと時代がいまに近づいて、「北朝鮮スパイ」捏造の真実を暴く『スパイネーション／自白』と、李明博^{イミョンボク}・朴槿恵^{パククネ}政権期の権力・メディアの癒着関係を明らかにした『共犯者たち』。この二本はドキュメンタリーだ。

この四本に加えて思い出すのは、以前に観た『南宮洞1985』^{ナムグンドン}（二〇二二年制作）。これも実話に基づく作品で、民主化運動をしていた青年（後に政治家となり、盧武鉉^{ノムヒョン}政権で保健福祉部長官を務めた金槿泰^{キムジンテ}氏）が不当逮捕され、過酷な拷問を受ける。その拷問の様子

をこれでもかというほどに描き出した映画だ。

『南宮洞1985』にせよ『1987、ある闘いの真実』にせよ、拷問の場面は直視するのがつらい。しかしこれらは実話だ。韓国現代史の暗部に斬り込もうという制作者の覚悟が伝わってくる。だから目を背けることはできないのだ。

*

これらの拷問が実際に行われた場所が、ソウルは南宮^{ナムグン}にあつた警察庁治安本部対共課対共分室。対共とは、対共產主義のこと。韓国には反共法があつたことを想起させられる。ここがその後「警察庁人権センター」となり、二〇一八年十二月から「民主人権記念館」^{（www.dhm.or.kr）}として開かれている。（YouTubeにも紹介映像がある。）まだ記念館として本格的に整えられていないわけではなく、二〇二二年の正式開館を目ざして臨時の運営をしているとのことだ。

この記念館を教えてくれたのは末娘

で、映画『1987、ある闘いの真実』を観て関心を持ちいろいろ調べているうちに知ったのだという。この建物の



「民主人権記念館」^{（www.dhm.or.kr）} HPより

敷地の一部が撮影にも使われたのだ。

私は二〇一九年八月と九月に韓国へ行き、ここを二度訪れることができた。特に二度目は、解説者の説明を聞きながら観覧できて大変有意義だった。（毎日二回の定期解説があるようだが、韓国語なので私が理解できたのはその一部。それは残念だったのだが。）

*

ソウルの地下鉄一号線、ソウル駅の南隣りにある南宮駅で降りると、ホームからこの建物の一部が見えるほどの近さだ。敷地を囲む塀には今も有刺鉄線が残り、入り口の鉄門は今も開かれているがいかに重そうだ。黒っぽい四角い建物の礎石には「1976年10月2日」とある。私が大学一年生、朴正熙^{パクジョンヒ}政権の時に建てられたのだと思うとこの建物の歴史が自分にも重なってくるのを感じる。

建物は七階建て、もとは五階建てでのに増築したとのこと。そしてこの五階に拷問が行われた調査室が並ぶ。外から見上げても五階だけが他とは違い、異様に細長い窓が並んでいるが、細い窓は拷問を受けた人達が飛び降り自殺できないように設計されたのだという。

五階までは、正面の入り口から入ってエレベーターで上がることできる

が、建物の裏に回ると右側だけが丸みを帯びたおかしな入り口があつて、そこに螺旋階段がある。

胸つまる弾圧・拷問と民主化闘争の証

これは当時捕らわれた人達が登らされた階段で、どこに連れて行かれるのかわからないままに五階に至る階段だったのだという。ひどく狭くて急なその

階段は、長くて途中の出口がないから、どこまでも続いているような錯覚を味わう。一段一段も微妙に傾いているのか、気分が悪くなりそうだ。やっと五階に着いても、いったい自分が何階まで登ってきたのか、聞かなければわからない。

五階には、冷たい廊下の両側に鉄の扉が並ぶ。(現在は緑色の塗装で真新しい印象だが、これは「警察庁人権センター」のときに塗られたものだとのこと。二〇二二年までにはなるべく原状に復したいとのことだった。)これらの部屋で、確認されただけで三九〇人もの人達が拷問を受けた。そんな目的のためにこんなものを作ったとは、と暗然とした気持ちになる。これが一九七六―八七年まで(いや、それ以降も使われたとのこと)の韓国の現実だったということだ。

*

一つ一つの部屋は、細い窓があるだ

けの暗い小さなもの。手前にはベッドと机、椅子、奥には腰までの仕切りだけでトイレと浴槽がある。この浴槽で水拷問が行われたと思うと見るのもつらい。机と椅子は床に固定されていて動かせないが、それも自殺に用いさないためだったという。

朴鍾哲さんの部屋は入り口にガラスが張られ、寝具などもそのまま保存されている。が、この寝具、解説によると朴鍾哲さんが使ったわけではない。取り調べ官は二人がかりで一日中朴鍾哲さんを責め、睡眠をとることも許さず、自分達だけが交替で眠ったのだという。眠らせてもらえない朴鍾哲さんの目の前で。

鉄の扉には小さい丸い覗き穴。マンシヨン等の扉によくついているあの覗き穴だと見過ごしていたら、そうではない、覗いてみてくださいと言われる。内側から覗いても何も見えない。外側から覗くと、部屋の中全体を見渡し監視できるレンズがつけられているのだ。

廊下の端にあるやや広い部屋は、金權泰氏が集団による暴行を受けた部屋

だとのこと。今は訪れた人が氏を偲ぶことができるようにと、氏が愛読した詩集などが陳列されている。連日の拷問に肉体も精神も疲労困憊し長い文章を読めなくなった氏が、唯一心の支えにしたのが詩だったのだという。

下の階には、六月民主抗争の資料や朴鍾哲さんの足跡をたどる資料などが、写真パネルを交えて展示されている。朴鍾哲さんが家族にあてて書いた手紙を見ると、ぎつしり並ぶ端正な文字が人柄を伝えてくれる。辞書を送ってほしいという下宿学生らしい内容もあるとのこと。彼はもともとと生きたかっただろうと胸が詰まる。もっと韓国語がすらすらと理解できたら、と

*

拷問があつたということは、同時に拷問を受けながらも闘った人々がいたということでもある。民主化闘争の歴史があつたからこそ今日の韓国がある。

この建物での恐ろしい拷問は、歴史の中で現実に行われた紛れもない事実だ。歴史を心に刻むとは、こんなにも

苦しいことだが、韓国はそれに取り組もうとしている。あえてこの記念館を残そうとする姿勢には、「民主化」に終わりはない、これからも守り育てていかなければならないという意志を感じる。

*

最悪と言われる日韓関係だが、相互理解の努力を続けるほかはないだろう。そして、今の韓国を理解するためには、改めて歴史をふり返ることが欠かせない。近代以降の歴史、そして見過ごされがちな一九四五年以降の現代史にもぜひ関心を向けたい。

民主人権記念館で解説してください。た女性は、最後にこんな話をしてくれた。――この建物の設計者も建設の責任者も何も語らないまま亡くなってしまった。彼らは、ただ上からの命令だったと言うのかもしれない。ナチスのアイヒマンが裁判で、自分はただ命令に従っただけだと言いつつ、自分も責任を負った。ハンナ・アーレントは、何も考えない疑われないことこそが悪であると言った。みなさんもこのことの意味を考えてください――と。

『アジェンダー 未来への課題』
2019年冬号。2019年12月15日より転載

私の一期一会

【番外編】

【下】

歴史家・家永三郎と作家・西口克己の交差点―1968年・秋

1968年の歴史的岐路の風景

まさに、末川博の立命館大学でも、

家永三郎の東京教育大学でも、その他東大をはじめ多くの大学で、当局言うところの「大学紛争」の真つ最中であつた。文部省の「大学管理法案」や「大学紛争処理法案」などは、要するに「大学の自治＝教授会自治」の形骸化と学長権限の強化と文部省の人事介入路線であり、対して「大学の自治」を「全構成員自治・学長選挙などの大学民主化路線」が真正面から対峙していた。そこに「ポツダム民主主義ナンセンス」「大学解体」路線の全共闘・ニセ左翼セクトがカッコつきの左からの暴力路線をもちこんできたのである。政府は「大学紛争処理臨時措置法」や治安対策としての法秩序強化のため「立法事実」として利用した。

全共闘・疑似左翼過激派（自称・新

左翼各派）路線は「国家権力の暴力性」を引き出し暴露し、「ポツダム民主主義の幻想」（大学の自治など）を否定するのだと位置づけていた。

アメリカのベトナム侵略戦争に対する反戦デモに参加を呼びかけるクラス廻りなどで、過激派セクトや全共闘の活動家とかち合うおりに、まるでジョージ・オーウェルのスペイン内戦のルポ「カタロニア賛歌」の世界だなどと感じたものだ。スターリニストと罵倒されて、史的唯物論を理解できないアナキストと反批判したものだ。た。搾取から解放されたいという気持ちもわからんでもないが、フランコの反革命軍との内戦中以後ろから共和国政府軍に銃を撃てば利敵行為になるだろうと、チンケな「アナ・ボル論争」をしたものだ。

しかし、映画「祇園祭」は、「左」右の批判をのりこえて、住民自治を再認識する自主上映運動として展開して

佐藤和夫
(本会会員)



いったのである。けして、多様なものが流れ込んでいつて作品として成功したのではない。(注③) 原作者が国民の歴史学運動のもつていた歴史事実により得たかもしれない選択の余地を主眼化する「小説の意図」をシナリオに反映させたことによる。ヤクザ路線の東映に配給権を受けさせ、中国の文化大革命のスローガンたる「造反有理」などに便乗することを拒否しただけなのである。

1968年12月1日、西陣労働者を組織する「全西労」の第4回文化祭が西陣会館で開かれた。西口克己が話題となっていた映画「祇園祭」の原作者として講演した。肝は統一戦線、「共通の敵」に対する統一戦線であるとした。かくて全西労の歩みは蜷川府政の歩みと共にあったことを確認し、70年知事選を勝ち抜いたのである。

(断章…2006年7月22日、伏見区御香宮参集館で映画「祇園祭」を計2

回自主上映した。350人の観客動員だった。画面はセピア調に変色していたが、終盤、山鉦が巡幸し始めたところ、町娘姿の美空ひばりののできたところで、セピア調から本来の「総天然色」に変わり、観客からどよめきが期せずして起こった。映写用ポジ・フィルムが経年劣化で感光していたものが、フィルムの蒔きの外側から中心軸の近くに来ると外部の熱による感光の影響を受けていなかった結果だろうと思った。それがみんなの驚きと喜びになった。私はといえば、錦之助が「祇園祭」の映画化にこだわったのは、映画スターに押し上げたヒット作新諸国噺「笛吹童子」の笛と祇園祭の新吉とあやめを取り持った笛がキーツールとなる呪力と頓珍漢な感想を抱いた。

2006年の「没後20年記念・西口克己を偲ぶ集い」では、2008年に西口克己の自伝的小説『廓』を劇団「京芸」で演劇化の企画が立ち上がった。機運を盛り上げるために「そうぞう館」(館主・黒崎夏彦)の「伏見火曜サロン」として、小説「祇園祭」のエピソードを西口克己未亡人のぞみさんから話を聞く会を開いたり、映画監督山内鉄也さんを囲む会などを積み上げた。そして京都府に西口克己文学碑を建てる会「実行委員会」として映画「祇園祭」の貸

し出し許可申請をしたのだ。」

4、思想統制としての国民統合化過程——「江戸の仇を長崎で討つ」式の家永バッシング

被告人文部省は、東京地裁の家永訴訟第二審で制度としての教科書検定は違憲との訴えはとらなかったものの、検定の裁量権逸脱との判決を下され敗訴した。

60年安保闘争後、岸信介の辞任の後を継いだ池田内閣は、1962年に大学管理法の制定を目論んだ。当時の東京教育大学学長・朝永振一郎は大学の評議会の議を経て「大学制度研究委員会」を設立し、「大学運営の基盤を教授会に置き、大学運営は合議体の議によるのであり学長・学部長の専決権限によらないという基本精神」の原案を家永が起案した。家永の所属していた東京教育大学は高度経済成長路線の筑波研究学園都市構想のコア施設として「筑波移転推進」が迫られていた。

1967年6月10日、評議会は筑波移転を決定した。文学部教授会は「朝

永原則」に反するとして移転反対をした。その後、6月14日には文学部学生会が「評議会決定白紙撤回」を要求リストにはいり、体育学部を除く教育学部・農学部も抗議ストに突入した。1968年6月20日には評議会は69年度大学予算に調査費を文学部評議員の抗議の退席の中で決定した。

9月13日、各学部の闘争委員会の連合組織「全学闘」は大塚キャンパスをバリケード封鎖した。移転推進派の大学当局は機動隊を導入し、大学「ロックアウト」にでた。

バリ封鎖の全学闘も自主的解決をもとめる文学部の全学連支持派も大学キャンパスから締め出され、大学入試も中止された。

1970年7月3日に東京教育大学は「紛争責任検討委員会」を立ち上げ、「紛争事実調査」なるものを行い、9月10日に学長は文学部教授会責任者として現と前の文学部長と家永など三教授に辞職勧告を突き突き付けた。前年の69年8月17日の大学紛争処理法制定を受け、70年7月17日の杉本判决で負けた文部省のメンツをたてたわけである。

そして、筑波移転にあたり文学部教授は継続採用を否認し廃部へもっていった。筑波大学問題は、今日の国立大学の「独立行政法人化」のパイロット事業であり、文科省の教育統制のモデルケースであったことが分かる。(注⑤)

5、風雲「大学の自治」城をめぐる治安政策と文教政策

戦後のイデオロギー政策における1968年に向けての「大学の自治」をめぐる治安および文教などの政策について、年表的に俯瞰すると以下のとおりになる。

治安対策的政治過程としての外堀埋め立て(A)と文教政策的政治過程としての内堀埋め立て(B)とが並行した。

A—1 1950年1月の文部次官通達。大学の自治にかんがみ東京都公安条例の適用範囲には大学を含めないとする。

A—2 1952年2月20日、東大で劇団ポポロ事件発生。学内で情報収集活動をしていた私服刑事の警察手帳によれば、1950年7月ごろよ

り(占領軍の要請により)警備情報活動の記述あり。警察手帳をとりあげたことは学生による暴力事件として起訴。

A—3 1963年5月22日、最高裁大法廷は東大劇団ポポロ事件を無罪とする下級審判決を覆し、「学問の自由」「大学の自由」を二応みとめつつも、学生の自治を否定する。

A—4 1968年2月12日、警視庁は「警官の学内出動基準」という通達を出し、この中で大学の要請をまたずして警官の判断で学内に出動しうるとの見解を初めて公式にうちだした(渡辺洋三「東大新聞」1969.4.28号)

B—1 1962年5月25日、池田首相が「大学管理制度の再検討」を参院選挙に向け発言。

B—2 1963年1月28日、大学の管理運営について(中教審)

B—3 1965年、「期待される人間像」(中教審答申)を公表。

AとBの政治過程は、「大学の自治」における学生の自治会活動を否定するものであり、「特別権力関係論」などをもちだし、学生は施設の利用者であり

大学の「自治」と民主化／住民自治の再認識、その中で

教授から教育を受ける存在に押し込める内容だった。

したがって、1960年代の学園闘争の課題は、1961年の昭和女子大事件のような大学内での言論・表現の自由の否認や学則や東大の学生のストライキなどを否定する「矢内原三原則」をはじめ、学生寮や学生会館などの管理強化反対や一方的授業料値上げ反対などなど、「大学の自治の民主化」が主たる闘争課題であったといえよう。

「象牙の塔」は、何によって腐食するのか？

—個人的なエピソード—

1960年代後半、早稲田大学本部キャンパスの旧2号館地下の学生ラウンジのベンチで私はよく寝起きしていた。キャンパスに自治会の立看板を出すための、場所取り要員だった。地下には司法試験を目指す学生のための自習室や学友会室や社研などのサークルボツ

クスがあった。私は法社会学研究会から引き抜かれ学友会の常任委員をしていた。東大法学部緑会の学生委員が全学連の夏の法ゼミのテーマについて打ち合わせに来たりした。テーマとして「マルクス主義法学」の話がでたが、1968年夏は東大闘争のあおりで全学連の法ゼミはふっとんだ。三島由紀夫と割腹心中した野人会の森田必勝がブントの社研に殴り込みに来たり、そのブントの荒派の荒岱介が翌日の集会のため壁に向かってアジの練習をしていたのも、そのラウンジに住み込み状況で見とどけたりもした。荒

己目的化する策略の位置づけが良く分かった。

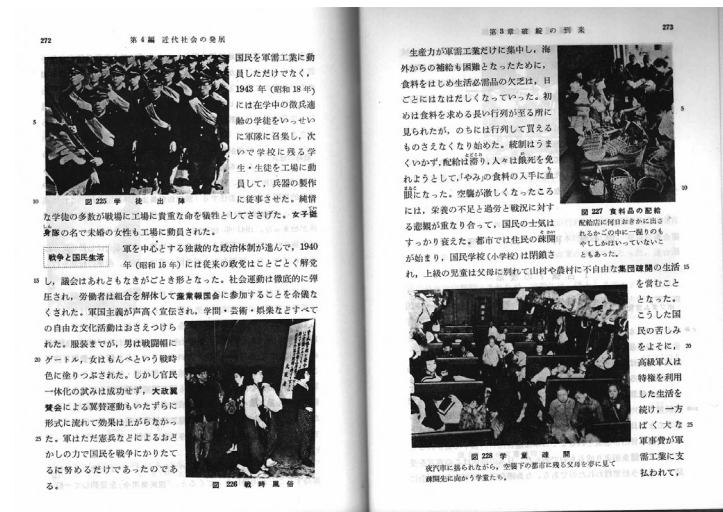
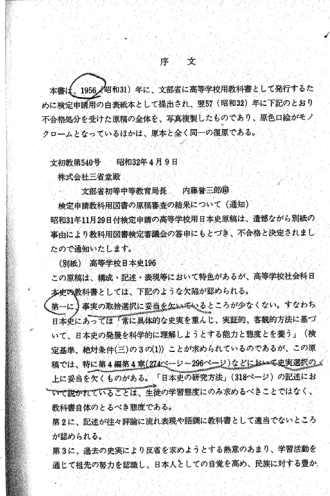
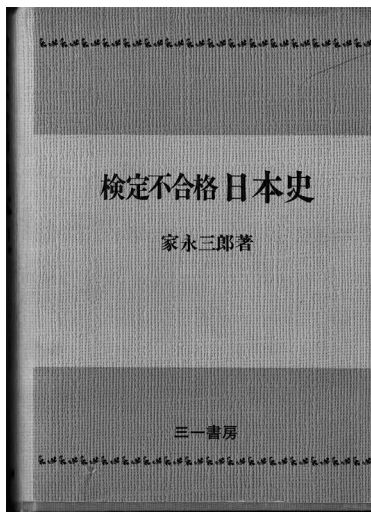
1968年の「6/21神田カルチュラン闘争の総括」の中で神秘主義的な表現で以下のように展開していた。たぶん、マルクスの「ドイツイデオロギー」と吉本隆明の「共同幻想論」の雑炊のようだった。

① 個別資本との非和解的対決が暴力的形態を伴った場合には、国家の幻想性の維持、社会的分業の維持のために、総資本としての国家が必然的に登場してくる。

② 国家の暴力としての市民社会への登場は、その幻想的共同性そのものを国家自らが破棄するが故に、必然的に大衆の政治過程への登場を促す。しかもその際の大衆の国家に対する反撃は、実は幻想の共同利害と自らの階層的特殊利害との間に横たわる矛盾の止揚を、対象的認識活動に媒介されぬままに、感性的活動に怒りとして表現しているのに他ならない。

③ 社会的総体としての大衆は、社会的諸関係そのものを作り出している国家に政治的共同体の存在自体を否定しえないから、自然発生的には国家そのものを否定することは絶対ない。

④ (自然発生的な限界を) 先駆的な集団の徹底した意識的な闘いにより、



家永三郎著の検定不合格本の高校日本史・三書房からの復刻版で第一版の20刷り、隠れたベストセラー

国家の幻想性そのものの払拭を国家自ら（引用者補注：機動隊）によって行わせることにより、仮象として実在する幻想の共同利害（引用者補注：大学の自治のこと）を大衆に守らせるようにしむけなければならない。（闘争戦術）

⑤しかもそのようなブルジョアジーの暴力としての登場は、実は仮象として実在する幻想の共同利害の維持に拘わらず、大衆はまさにその幻想的共同性そのものの維持のため、暴力として登場する国家＝政治的共同体を糾弾するというパラドックス（引用者補注：勘違い）がここに発生する。

このような「理論」で、お茶の水の白山通りに大学から木の長机を持ち出し道路にバリケードを築き、交通を遮断する。機動隊出動でバリケード中の大学に逃げ込む。大学に機動隊を引き込み、教職員や学生の怒りを引き出すというマヌーバー（策略）が語られ、彼らの大学バリケード封鎖による政治的ヘゲモニーと学校当局の「二重権力」的力関係のうちに、「大学コミュニケーション」はプロレタリア権力の一翼を担い、大学を「教育工場」と見立て、そのイデオロギーの「生産管理」となると超論理的「飛躍」をする。

つまり、かれらは「大衆の幻想＝パラドックス」を手品師のようにあやつり、ポツダム民主主義ナンセンス論・大学解体論・自主講座論など「東大闘争」の全共闘路線がそこで先取りされていたのである。

『戦後民主主義は虚妄』とし「ポツダム自治会ナンセンス」と叫び、大学解体の暴力路線を提起し、70年安保に向けた「大学を革命の砦とする」論理を押しつけてくることは、国家権力としてはさぞかし「鴨ネギ」（ゴツアンです情況）だっただろう。憲法学者・影山日出弥（『経済』七〇年一月号）によれば、「とりわけ、七〇年『対策』を当面の目途にして六八年来実施されている警察の強化は、ほとんど警備警察についてであり、しかも警察法第二四条の『緊急事態に対処するための計画及びその実施』をになう実力部隊に集中している。六九年度増員および七〇年度増員計画はすべてこの警備警察である。」とし、全機動隊の数は、八万二〇〇〇名、全警察人員約20万人の約四〇パーセントにおよぶという。国家総動員体制下の一九四四年の警察人員七万三〇〇〇人と比べると、国家の共同幻想性を、ゲバ棒で暴くどころか、国家の暴力装置強化の、片棒をかつぐ役割をしたのではないか。

しかし、1969年1月10日の東大民主化闘争では、全学連支持派の民主化行動委員会などの七学部の団体交渉団の力で大学の全構成員自治に向けた「確認書」が勝ちとられた。展望を示せない全共闘各派は東大闘争の主役交代を隠蔽するために「安田講堂攻防戦」を自己演出したのである。権力はこれを奇貨として「大学臨時措置法」という治安立法を「緊急事態法」の大学版としてつくったのである。

6、歴史という交差点で佇立して

1970年3月、東京教育大学の筑波移転反対闘争支援に私は早稲田から三々五々大塚に向かい、教育大学の近くの大塚公園で抗議集会をしたことがあった。私は滑り台の上から地声でアジをした。「東京教育大学移転反対闘争はア、中央教育審議会答申によるウ、教育統制の強化を阻止することでありイ、かつまた高度経済成長路線の牽引車としての有効需要を創設するウ、『筑波研究学園都市』づくりを断固糾弾するウ。したがってまた我々の闘いはア、全国教員養成大学の再編のためエ、教育大学廃校・筑波大学創設に抗するものと考えますッ。中教審大

学づくりを許さぬためエ、平和と民主主義の国民と連帯する家永教科書裁判はア、」というところで、無届集会として教育大に常駐する機動隊に蹴散らかされ、私は逃げに逃げて、家出して、気がつけば京都まで逃げた。京都にいた先輩などの下宿の居候から、大阪のドヤ街の安アパート暮らしを続けた。晴れてルンペン・プロレタリアートに形態転化したというところか。

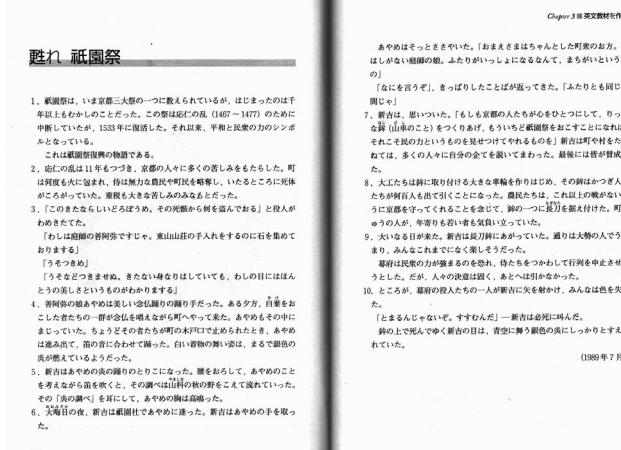
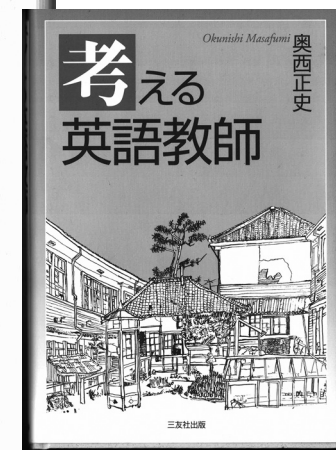
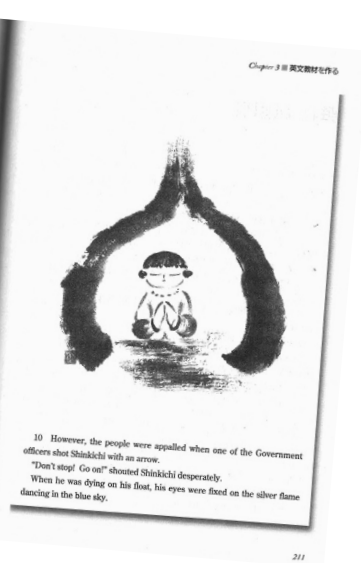
巡り巡って1980年代前半、小説家西口克己から「あの家永三郎の小説『真城子』をよんだことがあるか」といつもの「口頭試問」をうけたことがあった。もちろん小説の類はほとんど読む習慣はもととない。日本史の通史がかかるほど守備範囲の広い家永が、青臭い思想小説めいた恋愛ものを書いたのが意外という風に私は意図的誤解をした。

しかし、1950年代後半に岩波新書の「昭和史」をめぐつて、遠山茂樹・亀井勝一郎論争が起った時に、亀井のいう「人間が描けてない」とかの難癖に、西口なりに「歴史と歴史小説」というテーマの中で、唯物史観に裏打ちされた「歴史小説」で人間をフィクションの力を借りて描いた。社会構成体移行期の総体的奴隷制古代社会における安珍と清姫の「道成寺」とか、そ

の古代社会解体期の本所に支配された
 荘園制度と成長してくる封建社会へ
 の移行期を舞台に新助とあやめの「祇
 園祭」とか、封建制社会の崩壊過程期
 の「高野長英」とか、「時代と葛藤する

先駆者」を描いた。(注④) いすれも
 敗北し死ぬという結末であるが、時代
 の壁に挑むロマンだ。それが映画「祇
 園祭」の肝でもあった。

歴史に種まく人―家永三郎と
 西口克己



奥西正史著・「考える英語教師」(2006年・三友社出版
 刊)・Chapter3「甦れ祇園祭」より。

時間は飛んで、1980年代
 に伏見の歴史的町並を守る景観
 保全運動や中曽根内閣の「アー
 バン・ルネッサンス」政策の「
 都市再開発に対する「底買い・
 地上げ」反対運動に、低所得者
 を当事者とする生存権保障を求
 める「生活と健康を守る会」の
 事務局長として私は関わった。
 京大の片方信也(都市計画学)
 が主催する「都市計画セミナー」
 に参加し、西山卯三・片方信也
 編「都市ビジョンの科学」の出
 版先探しに協力し、作家・西口
 克己に相談した。西口は、家永
 高校日本史教科書を出版し、家
 永三郎教授東京教育大学退官
 記念論集刊行委員会編の三冊本
 を出版した三省堂の編集者・今
 井克樹を紹介してくれた。今井
 は取締役会の稟議をへて家永裁
 判の第一次訴訟2審の証人とし
 て1982年6月に「家永本へ
 の検定手続きの経過」について
 証言していた。三省堂の、この
 ルートは、「明治憲法試論・大

いなる幻影」(新日本出版・1982
 年4月刊)に出てくる西口の旧友N君
 の仲介だった。彼は京都伏見出身で敗
 戦後、士官学校出の陸軍大尉として
 帰郷し、伏見桃山の明治天皇桃山陵
 に通じる参道の大手道では軍隊式の遙
 拝をしたものだった。西口は彼に「天
 皇が万世一系なら、庶民も個々同じ年
 代を経て血統は生物学的にはつながっ
 ているのだ。系図があるかどうかは二
 義的なもの」と「前衛」第一号に載っ
 た宮本顕治の「天皇制批判について」
 (1946年1月)論文を紹介した。
 その後、N君は三省堂の重職について
 いた。西口が配慮し実名をさけたN君
 とは、家永教科書裁判で1971年8
 月9日に証言した三省堂の出版企画室
 長野々村敏である。そして、10月8日
 には、歴史教育者協議会運動の立場か
 ら奈良教育大付属小学校教諭奥西一夫
 (本会の奥西正史の実父)が証言した。
 2006年3月20日に三友社出版部か
 ら「考える英語教師」が出版された。
 英語の創作教材として、新英語教育研
 究会第26回全国大会(京都)を記念し、
 1989年7月に、「The Revival
 of Gion Festival」を、都築三恵子・奥
 西正史・岡節三の共著で発表した。
 1990年半ばに、「全国道路公害
 反対住民運動集会」での現地交流の

おり、「横浜環状線反対住民運動」のリーダーをしていた今井と私はばったりあった。家永や西口の蒔いた種は確実に深く広く根を張っていた。

エピソード

私は風邪をひいて熱を出すといつも同じ夢を見た。親の転勤のたびに引つ

越しをくりかえしたが、なんとなく見覚えのある町から見知らぬ町に迷い込み、お店の窓ガラスに映った人影と視線があい、夢から覚める。そんな『既視感』にとらわれる、コロナ禍の昨今。感染してから発症するまで間があく「遅効性ファシズム」は、感染初期の「付度」「同調圧力」「自粛警察」などなど積みあがる「無自覚症候群」から突発

的に致死性重篤化にいたる。二度目の「戦間期」にならぬようにするためには、「ものの見方」という自己免疫力を主体的につくりあげることなのではないか。それが家永歴史教科書裁判の今日的教訓だと思う。

いまは、寝る前に家永三郎の「検定不合格 日本史」の復刻版をよむ。しかも2ページですぐ眠くなるのだが。

- 【参考資料】
- ③ 「映画産業史の転換点」 谷川建司編・森話社2020年刊
 - ④ 「真城子」 家永三郎著1972年刊（1996年に民衆社から再刊）、『歴史と責任』（1979年中大出版部刊）
 - ⑤ 「家永三郎の残したものの、引き継ぐもの」 太田堯・尾山宏・永原慶二編（日本評論社・2003年刊）、P17 大江志乃夫の「東京教育大学闘争における家永先生」

元全教委委員長 松村忠臣氏の遺作

『日本近現代史の“教育遺産”から学ぶ』を読む

秋山吉則

元京都市立高校教諭

この書籍は松村忠臣さんが余命1年半と宣告されてから執筆が開始され、戦前の国家主義教育との教師の闘い、戦後の憲法・教育基本法の制定と教育民主化の闘い、それを受け継いで自らが教師となつてからの闘いの経緯と成果をまとめ未来への展望を語ったものである。

松村さんは1942年島根県生まれ、高知で学生生活を送り、1965

年大阪府寝屋川市で教職に就き、30代で教文部長をはじめ大阪教職員組合（大教組）の役員を務めた。その後、いったん現場に戻ったあとに離籍専従役員として大教組役員（1987年〜）を経て全教（全日本教職員組合）結成に参加し、書記長・委員長を歴任し全教運動の確立に奮闘された。2003年、定年で退任した後は大阪に戻られ、子どもの権利条約の普及と子どもの権利

の擁護と発展のための運動に取り組まれた。また、2014年に有志と「子どもの発達・権利研究所」を設立され、運動だけでなく研究活動にも力を入れた。2018年9月に病魔が見つかり、闘病とともに執筆活動1年を経て2020年1月に逝去された。生涯を通じて民主教育の発展と子どもの権利の擁護・確立に尽くされた。

「第1部 戦前の国家主義教育」「第

2部 戦後の教育」という二部構成となっている。第1部は戦前の「立身出世・競争主義」の中で始まった反戦・平和・民主主義教育を求める教師の運動、沖縄における皇民化教育への抵抗、戦時中の教師の生活や戦時体制確立の中での戦争動員の実態を記している。

第2部では、敗戦直後の憲法・教育基本法の制定と教育の民主化を描き、その中での教職員組合の全国的な胎動、大教組の結成、日教組を結成することによる教育労働戦線の統一、その後の勤評・学テの闘いの到達点を記述している。特に高知県教組が地域と共闘して闘った勤評反対闘争、高校全入運動や高校生による自主活動の取り組みを詳しく取り上げている。

第2部の後半は1965年以降に自

らが参加・取り組んだ大阪での黒田革新府政の確立、寝屋川での運動（地域の教育運動、任命主任制反対など）の経過と到達点、その後の労働戦線の右翼的再編の下での全教の結成、新たな教育運動の発展としての学習指導要領の白紙撤回の運動を詳しく描いている。さらに、全教の全教結成後に取り組んだ「子どもの権利条約」の批准推進運動、子どもの意見表明権の実現に向けた運動（参加と共同の学校づくり）を詳しく紹介している。

「子どもの権利条約」では5年ごとに締約国が自国内での条約の実施状況について「国連子どもの権利委員会」の審査を受けることによって、条約の実現を担保している。そのために政府は実施状況を報告する義務を負っている。



る。当時に、各国NGOにも報告書の提出（代替報告書＝カウンターレポート）を認めている。子どもの権利委員会では政府・NGOの両報告書を踏まえて、審査に基づき最終見解が出される。全教役員退任（2003年）後に大阪に戻られた松村さんは、これを自らに課せられた大きな使命と認識し、大阪だけでなく全国からのカウンターレポートを作成する中心的な役割を担われた。

第1次安倍政権は教育基本法の改悪を行い、第2次安倍政権では様々な悪政が矢継ぎ早に強行された。松村さんはこのような情勢の中での国民的な運動の経過と到達点を記そうとされたが、この時期の原稿をまとめる前に執筆活動が困難となり、筆（最後は口述筆記）を置かれることとなってしまった。本来、松村さんが書きたかった内容を示唆しているものとして、最後に各紙誌へ近年投稿された論考を参考資料として掲載している。

本書の表題は「日本近現代史の教育遺産から学ぶ」というも

のである。「教育遺産」とは何か？

近現代史の中で果たした教師の役割、学校で教育活動に取り組みながら地域に出て住民とともに運動を進め、多くの国民を巻き込んで民主主義運動を進めていったという事実、その意義・重要性を松村さんは強調したかったに違いない。学校現場の多忙化の中、若い教師が社会や地域の動きに関心を持ちにくい状況が指摘されている。このような中で、今後の教育運動のあり方・方向性に目を向けるために本書が大きな役割を果たすのではないだろうか。

松村さんの活躍の中心は大阪である。教師として活動を始め成長された1970年代は京都から東京・大阪をはじめとして全国に革新自治体が広がっていった時代である。京都の運動が全国を大きく激励した。その意味で、京都の民主運動史を語る「燎原」にこの原稿を投稿する意味があると思われる。

せせらぎ出版、四六判320頁、1980円

教師による団結と闘いの意義を蘇らせる

◆原稿募集◆

「忘れ得ぬひと」「闘いの記録」「エッセイ」など、会員のみなさんからの原稿を募集しています。書き遺しておきたいことをぜひ「燎原」に。テーマ、字数は問いません。

「燎原」編集部

編集後記



▼古代ギリシャのオリンピックは戦争をやめて開催され、「平和の祭典」といわれたとか。▼東京オリンピックは「新型コロナウイルス」との戦争真っ最中。変異株連合軍との「本土決戦」よろしく、ワクチン接種の「撃ちて止まん」となるのか。▼「五輪か命か」の問いかけも、心に響く。▼ワクチン接種もこけつまろびつ、つつがなく、ひとそれぞれ……▼15年間続いたアジア・太平洋戦争の「失敗の本質」とか、「無責任体制」とかが、いまなお続けさせていたのかと、自戒する。▼とはいえ、今回はオリンピックの酷暑の夏という開催時期の設定も、開催の是非の判断も、アメリカのテレビ放映権の縛りとなると、これも「永続敗戦論」の世界なのか。嗚呼、やんぬるかな。（さとう）